



第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室

資源節約のため、本招集ご通知をお持ちください
ますようよろしくお願い申し上げます。

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	30
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式 報酬等の額及び内容決定の件	
ご参考（経営理念・長期経営ビジョン）	55

オルガノ株式会社

証券コード 6368
2018年6月7日

株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 鯉 江 泰 行

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号

当社本社ビル 2階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
**開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人並びに監査役及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>)

## 事業報告

( 2017年 4 月 1 日から  
2018年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、世界貿易量の伸びが実質経済成長率の伸びを上回り、IMFが2018～2019年の世界経済成長率予測を上方修正するなど、景況感が大きく改善する中で推移いたしました。また、国内経済においても好調な輸出や設備投資などを背景に実質GDPの成長率が8四半期連続でプラスとなるなど、緩やかな成長が継続いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、電力・上下水分野及び東南アジア地域においてやや勢いを欠く状況が続いたものの、全般的には製造業を中心とした企業部門の生産活動や設備投資の堅調な動向を受けて概ね好調に推移いたしました。特に電子産業分野においては、好調なIoT投資やデータセンターなどに向けた半導体・電子部品等の需要拡大を背景に、国内及び中国で大規模な設備投資が相次ぐなど、引き続き活発な状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループは「電子産業」「機能商品」「電力」の各分野における事業拡大と、水以外の各種溶剤や電子材料、ガス等の分離・精製・回収など新たな事業分野への展開を目指した技術の確立に向け、中国・台湾・東南アジアなど海外における受注・納入体制の強化や新商品・新技術開発に向けた研究開発投資の拡大などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、受注高880億4千9百万円（前連結会計年度比18.9%増）、売上高792億2千6百万円（同2.3%減）、営業利益38億2千1百万円（同7.1%減）、経常利益39億3千3百万円（同5.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27億8千万円（同1.8%増）となりました。また、ROE（自己資本当期純利益率）は5.5%（前連結会計年度は5.7%）、売上高営業利益率は4.8%（同5.1%）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

### <水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、電子産業分野において、国内・中国で半導体・電子部品等の設備投資が活発に推移したことから大型案件の受注が続き、大幅に受注高が増加いたしました。売上高につきましては、前連結会計年度まで大型案件の売上が続いた台湾において大型投資に一服感が見られた影響で減少しておりますが、国内・中国での大型案件の売上やメンテナンス・消耗品交換等のソリューションサービスの売上が拡大したことから増加いたしました。

一般産業分野においては、老朽化設備の更新や合理化・省力化投資を中心に設備投資が堅調に推移し、受注高は増加いたしました。大型案件の売上を計上した前連結会計年度と比較して売上高は減少いたしました。

電力・上下水分野においては、国内の設備投資に勢いを欠く中、東南アジア地域での石炭火力発電所計画に延期が見られるなど厳しい状況が続き、受注高・売上高ともに減少いたしました。

一方利益面につきましては、売上高が減少する中、国内外のプラント案件において取り組んだ各種の原価低減策などによって利益率が改善し、売上総利益が増加したものの、新技術の開発に向けた研究開発投資の拡大や営業・技術・納入体制の強化等によって販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減少いたしました。

この結果、受注高708億8千9百万円（前連結会計年度比23.0%増）、売上高621億6千4百万円（同3.9%減）、営業利益24億3百万円（同4.0%減）となりました。

### <機能商品事業>

当事業におきましては、新たに上市した卓上型の超純水・純水装置ピューリック・ピュアライトαシリーズが好調に推移した標準型水処理機器分野、またRO膜処理剤や排水処理薬剤などの海外展開や国内の電子産業・一般産業向けの販売が伸長した水処理薬品分野の受注・売上が拡大いたしました。

一方利益面につきましては、売上の拡大によって売上総利益が増加したものの、新商品の開発に向けた研究開発投資の拡大や販売体制の強化等によって販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減少いたしました。

この結果、受注高171億6千万円（前連結会計年度比4.5%増）、売上高170億6千1百万円（同3.9%増）、営業利益14億1千8百万円（同11.9%減）となりました。

| セグメント別<br>項目別 | 受 注 高       |        |                  | 売 上 高       |        |                  |
|---------------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------------|
|               | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前 連 結<br>会 年 度 比 | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前 連 結<br>会 年 度 比 |
| 水処理エンジニアリング事業 | 70,889      | 80.5%  | 23.0%増           | 62,164      | 78.5%  | 3.9%減            |
| 機 能 商 品 事 業   | 17,160      | 19.5%  | 4.5%増            | 17,061      | 21.5%  | 3.9%増            |
| 合 計           | 88,049      | 100.0% | 18.9%増           | 79,226      | 100.0% | 2.3%減            |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6億4千4百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

前連結会計年度に策定した中期経営計画におきましては、機能商品分野・電子産業分野・電力分野を重点分野として注力するとともに、新たな市場・事業の創出を目指した研究開発等の積極的な推進を掲げ、各種の取組みを進めてまいりました。この結果、当初の計画を上回る水準の業績を達成し、特に機能商品分野・電子産業分野においては、標準型機器の新商品の上市や水処理薬品の海外展開、中国市場における大型の半導体工場案件の受注など一定の成果を挙げることができました。しかしながら、電力分野においては国内の原子力発電所再稼働の停滞に加え、新規の設備投資を期待した東南アジア地域の石炭火力発電所の建設計画も「脱炭素」の流れの中で計画の中止・延期が懸念されるなど厳しい事業環境が続いております。また、新事業として取組みを進めているリチウムイオン電池向けの精製・回収設備についても事業化の遅れが見られるなど、将来の事業展開に向けた成果には未だ課題のある状況です。

このような状況の下、当社グループは「分離精製・分析・製造技術を基にした事業領域と展開地域の拡大」と「産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスの提供」を長期的な経営ビジョンとして掲げ、技術開発・研究開発への積極的な投資をドライビングフォースとして、新商品の開発と海外展開の拡大による「機能商品事業の強化」、コスト構造の改革と中国市場でのシェア拡大、ソリューションビジネスの強化による「電子産業分野の拡大」、独自の分離精製プロセスを二次電池・電子材料・ガス・バイオ医薬などの分野に展開する「新事業分野の開拓」を新たな中期経営計画の柱として取組みを進めていくことといたします。

また、この中期経営計画を遂行するための施策を実行するに当たり、経営基盤の強化策として、施策の担い手となる人財の育成や柔軟な活用、組織体制整備・最適化、生産性の向上を目指した情報システムの革新、労働災害の撲滅に取り組んでまいります。

具体的には、2020年度までに連結ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）・連結売上高営業利益率５％以上を安定的に達成できる収益構造を確立し、2020年度の売上高900億円、営業利益50億円の達成を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 第 70 期<br>2015年 3 月期 | 第 71 期<br>2016年 3 月期 | 第 72 期<br>2017年 3 月期 | 第 73 期<br>(当連結会計年度)<br>2018年 3 月期 |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)                  | 77,873               | 76,485               | 74,041               | 88,049                            |
| 売 上 高(百万円)                  | 68,741               | 78,719               | 81,114               | 79,226                            |
| 営 業 利 益(百万円)                | 2,398                | 3,947                | 4,114                | 3,821                             |
| 売 上 高 営 業 利 益 率(%)          | 3.5                  | 5.0                  | 5.1                  | 4.8                               |
| 経 常 利 益(百万円)                | 2,465                | 3,871                | 4,162                | 3,933                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)    | 1,085                | 2,485                | 2,731                | 2,780                             |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 18.85                | 43.17                | 237.18               | 241.50                            |
| 自己資本当期純利益率<br>( R O E ) (%) | 2.4                  | 5.4                  | 5.7                  | 5.5                               |
| 総 資 産(百万円)                  | 83,609               | 94,795               | 95,405               | 96,052                            |
| 純 資 産(百万円)                  | 45,308               | 46,567               | 49,034               | 51,681                            |
| 1株当たり純資産額(円)                | 786.72               | 806.89               | 4,247.27             | 4,477.64                          |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を4,787千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金                         | 当社の出資比率            | 主 要 な 事 業 内 容           |
|---------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------|
| オルガノプラントサービス株式会社    | 93 <sup>百万円</sup>             | 100.0 <sup>%</sup> | 各種水処理装置の据付工事及び管理業務      |
| オルガノフードテック株式会社      | 50                            | 100.0              | 食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造    |
| オルガノエコテクノ株式会社       | 50                            | 100.0              | 排水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事  |
| オルガノアクティ株式会社        | 20                            | 100.0              | 印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業   |
| オルガノ（アジア）SDN.BHD.   | 7,000 <sup>千マレーシアリンギット</sup>  | 100.0              | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（蘇州）水処理有限公司     | 5,000 <sup>千米ドル</sup>         | 100.0              | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司     | 30,000 <sup>千台湾ドル</sup>       | 100.0              | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ（タイランド）CO.,LTD. | 120,100 <sup>千タイバーツ</sup>     | ※100.0             | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| PTラウタン・オルガノ・ウォーター   | 18,000 <sup>百万インドネシアルピア</sup> | 51.0               | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |

(注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社9社であり、持分法適用関連会社は1社であります。



(7) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

| 事業区分          | 主要製品・事業内容                            |
|---------------|--------------------------------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 大型水処理関連設備<br>上記設備のメンテナンス、運転管理等各種サービス |
| 機能商品事業        | 標準型水処理機器<br>水処理薬品<br>食品添加剤           |

(8) 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

|       |        |                     |                 |
|-------|--------|---------------------|-----------------|
| 当 社   | 本 社    | 本社                  | 東京都江東区          |
|       | 工 場    | つくば工場               | 茨城県つくば市         |
|       |        | いわき工場               | 福島県いわき市         |
|       | 研究開発施設 | 開発センター              | 神奈川県相模原市        |
|       | 支 店    | 北海道支店               | 北海道札幌市          |
|       |        | 東北支店                | 宮城県仙台市          |
|       |        | 関東支店                | 東京都江東区          |
|       |        | 中部支店                | 愛知県名古屋市         |
|       |        | 関西支店                | 大阪府吹田市          |
|       |        | 中国支店                | 広島県広島市          |
|       |        | 九州支店                | 福岡県福岡市          |
| 子 会 社 | 国 内    | オルガノプラントサービス株式会社    | 東京都文京区          |
|       |        | オルガノフードテック株式会社      | 埼玉県幸手市          |
|       |        | オルガノエコテクノ株式会社       | 東京都江東区          |
|       |        | オルガノアクティ株式会社        | 東京都江東区          |
|       | 海 外    | オルガノ（アジア）SDN.BHD.   | マレーシア国スランゴール州   |
|       |        | オルガノ（蘇州）水処理有限公司     | 中国江蘇省           |
|       |        | オルガノ・テクノロジー有限公司     | 台湾新竹市           |
|       |        | オルガノ（タイランド）CO.,LTD. | タイ王国バンコク都       |
|       |        | PTラウタン・オルガノ・ウォーター   | インドネシア共和国ジャカルタ市 |

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 1,723名 | 43名増        |
| 機能商品事業        | 314名   | 35名増        |
| 全社（共通）        | 142名   | 1名増         |
| 合計            | 2,179名 | 79名増        |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,018名 | 7名増       | 43.3歳 | 15.7年  |

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 5,800百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,480百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 1,550百万円 |
| 株式会社八十二銀行     | 1,200百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,000百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,392,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,589,925株（自己株式79,719株を含む。）  
 (3) 株主数 5,334名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 東ソー株式会社                                                                     | 4,775千株 | 41.49%  |
| ビービーエイチ ザ アドバイザーズ インナーサークル<br>ファンド ツー コペルニク グロ オール キャップ ファンド                | 397千株   | 3.46%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                   | 303千株   | 2.64%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                     | 252千株   | 2.20%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                        | 217千株   | 1.89%   |
| 株式会社みずほ銀行                                                                   | 200千株   | 1.74%   |
| みずほ信託銀行株式会社                                                                 | 155千株   | 1.35%   |
| HSBC FUND SERVICES, HBAP CLTS<br>UCITS A/C - IRELAND                        | 142千株   | 1.24%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                                  | 137千株   | 1.20%   |
| ビービーエイチ ボストン カストディアン フォー<br>ビービーエイチティーエスアイエイ ヘプタゴン ファンド<br>ピーエルシー コペル620357 | 130千株   | 1.13%   |

（注）持株比率は自己株式（79,719株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、発行可能株式総数は101,568,000株減少し、25,392,000株となり、また、発行済株式総数は46,359,702株減少し、11,589,925株となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当                                                                                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) | 鯉 江 泰 行 |                                                                                            |                                                                  |
| 取 締 役<br>兼専務執行役員     | 内 倉 昌 樹 | 機能商品本部長                                                                                    | オルガノフードテック株式会社 代表取締役会長<br>株式会社ホステック 代表取締役会長                      |
| 取 締 役<br>兼常務執行役員     | 堀 比斗志   | 経営統括本部長<br>監査室、秘書室、法務特許部、<br>貿易管理室、環境安全品質保証<br>部、購買・物流部、支店、オル<br>ガノアクティ株式会社、海外グ<br>ループ会社担当 |                                                                  |
| 取 締 役<br>兼常務執行役員     | 古 内 力   | 産業プラント本部長<br>オルガノプラントサービス株式<br>会社、オルガノエコテクノ株式<br>会社担当                                      |                                                                  |
| 取 締 役<br>兼常務執行役員     | 明 賀 春 樹 | エンジニアリング本部、開発セ<br>ンター担当                                                                    |                                                                  |
| 取 締 役<br>兼常務執行役員     | 塩 見 正 樹 | 水インフラ・エネルギー本部長                                                                             |                                                                  |
| 取 締 役                | 西 澤 恵一郎 |                                                                                            | 東ソー株式会社 取締役常務執行役員                                                |
| 取 締 役                | 永 井 素 夫 |                                                                                            | 日産自動車株式会社 社外監査役(常勤)<br>株式会社日清製粉グループ本社 社外監<br>査役                  |
| 取 締 役                | 照 井 恵 光 |                                                                                            | NPO法人テレメータリング推進協議<br>会 理事長<br>宇部興産株式会社 社外取締役<br>株式会社ブリヂストン 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役            | 豊 田 正 彦 |                                                                                            |                                                                  |
| 監 査 役                | 濱 田 治   |                                                                                            |                                                                  |
| 監 査 役                | 和 田 正 夫 |                                                                                            | 公認会計士<br>和田公認会計士事務所 代表<br>日新製糖株式会社 社外監査役                         |

- (注) 1. 取締役 永井素夫及び照井恵光の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 濱田 治及び和田正夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、取締役 奥園修一及び伊藤智章の両氏は任期満了により、監査役 田中伸二氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
  - ② 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会において、内倉昌樹及び塩見正樹の両氏は取締役に、和田正夫氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 監査役 豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役 永井素夫及び照井恵光の両氏並びに社外監査役 和田正夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 西澤恵一郎氏、永井素夫氏及び照井恵光氏並びに監査役 豊田正彦氏、濱田 治氏及び和田正夫氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(2) | 235百万円<br>(21) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3)  | 37百万円<br>(19)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 15名<br>(5) | 272百万円<br>(40) |

- (注) 1. 上記には、2017年6月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 永井素夫氏は、日産自動車株式会社の社外監査役（常勤）及び株式会社日清製粉グループ本社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・取締役 照井恵光氏は、NPO法人テレメータリング推進協議会の理事長、宇部興産株式会社の社外取締役及び株式会社ブリヂストンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・監査役 和田正夫氏は、和田公認会計士事務所の代表及び日新製糖株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 取締役会<br>出席状況      | 監査役会<br>出席状況      | 主 な 発 言 状 況                                                                                             |
|-----|---------|-------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 永 井 素 夫 | 16回中16回<br>(100%) | —                 | 主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略、研究開発、リスク管理、コーポレートガバナンス、政策保有株式、海外子会社の資金管理等について適宜発言を行っております。 |
|     | 照 井 恵 光 | 16回中11回<br>(69%)  | —                 | 主に産業政策及び産業技術に関する豊富な知識と経済産業省での要職における経験に基づき、経営理念、事業戦略、研究開発、グループファイナンス、与信管理、人材育成、許認可の維持等について適宜発言を行っております。  |
| 監査役 | 濱 田 治   | 16回中13回<br>(81%)  | 14回中12回<br>(86%)  | 主に事業会社の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、情報開示、会議体の機能、海外子会社の経営管理、人材育成、会計監査人の評価等について適宜発言を行っております。               |
|     | 和 田 正 夫 | 13回中13回<br>(100%) | 10回中10回<br>(100%) | 主に公認会計士としての会計監査業務に関する豊富な知識・経験に基づき、与信管理、在庫管理、海外子会社のリスク管理、基幹システム開発、子会社監査、会計監査人の評価等について適宜発言を行っております。       |

- (注) 1. 監査役 和田正夫氏は、2017年6月29日開催の第72回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2017年6月29日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 35百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外外向者に係る税務申告のための所得証明業務」を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 5. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレートガバナンスの状況

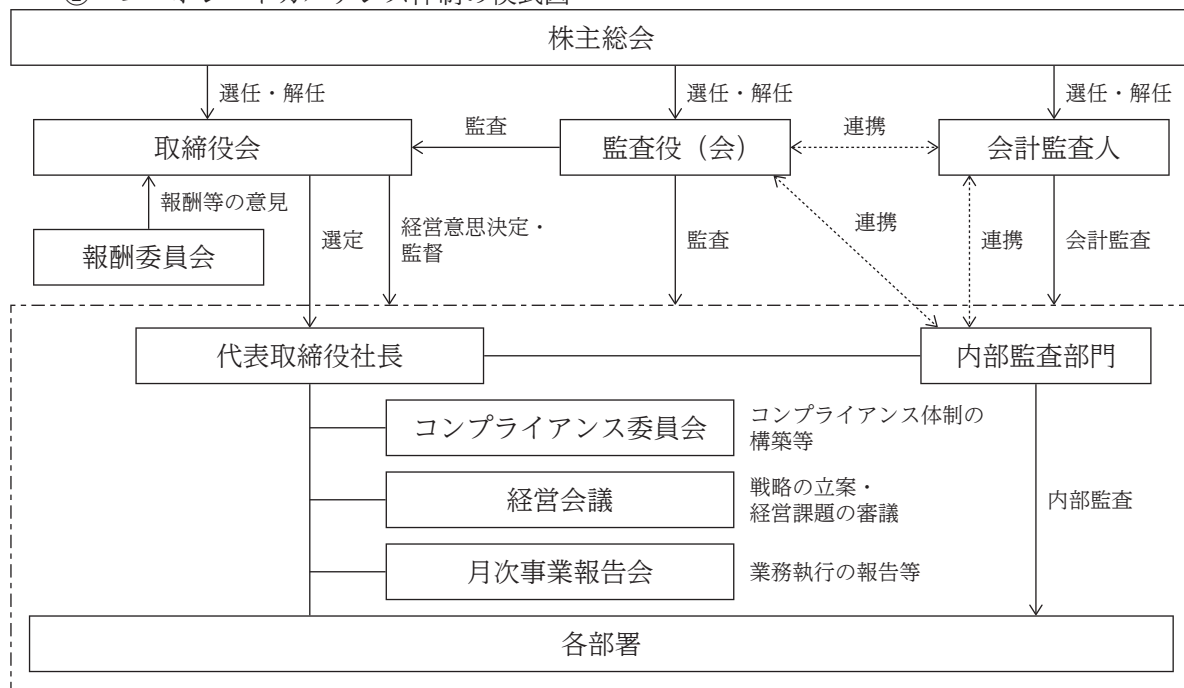
#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。  
(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

#### ② コーポレートガバナンス体制の模式図



### ③ 機関設計

#### イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち、独立社外取締役2名）で構成されております。また、責任の明確化と意思決定の迅速化を目的に執行役員制度を導入しており、16名（うち、取締役兼務5名）が選任されております。

#### ロ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、うち2名は財務・会計に関する適切な知見を有しております。

#### ハ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

#### ニ 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

#### ホ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員8名（うち、取締役6名）により構成され、コンプライアンス教育計画の策定やコンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。

#### ヘ 報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役4名（うち、独立社外取締役2名）で構成されており、取締役及び執行役員の報酬等に係る意見を取締役会に報告しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の整備

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取組みを行う。
  - ・ コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
  - ・ 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ・ 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
  - ・ 当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である内部統制部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
  - ・ 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
  - ・ 経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月2回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
  - ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
  - ・事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
  - ・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。

- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
  - ・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
  - ・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
- ホ その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
  - ・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役会と協議の上、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置する。
  - ・当社は、監査役の職務を補助する従業員の人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
  - ・監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示された職務については業務執行者の指揮命令を受けないものとし、独立して監査役の職務の補助を行う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
  - ・監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
  - ・内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
  - ・当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
  - ・当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
  - ・監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
  - ・監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社が負担する。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

当社は、法令遵守及びコンプライアンスに対する取組みとして、2017年4月に新入社員向けに、2017年12月に全社員向けに、2018年3月に各支店及びグループ会社向けに、それぞれコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

また、当社は、取締役及び監査役に対して、eラーニングを含めた外部機関の研修を斡旋し、取締役及び監査役は適宜受講いたしました。

当社は、当社及びグループ会社が被る損失または不利益を最小限とするため、BCP（事業継続計画）を整備しております。その一環として、2017年11月に本社火災を想定した危機対策本部訓練を実施するとともに、当社グループが浄水施設の運転管理を受託している地方自治体において、当該自治体と協力してBCPを策定し、2018年1月にBCP演習を実施いたしました。

当社は、当事業年度においては取締役会を16回（その他書面決議1回）、重要な経営課題について審議する経営会議を27回開催するなど、取締役の業務執行の適正性の確保と効率化に努めました。また、月次事業報告会を12回（うち、グループ連絡会4回）開催し、各部門長等に事業の状況報告を行わせ、中期経営計画及び当事業年度の利益計画に基づく目標に対する進捗確認を行いました。

当社監査役は、取締役会、経営会議、月次事業報告会その他重要な会議への出席及び法務特許部、経営企画部、経理部、監査室等の内部統制に係る部門からの定例報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行い、健全な経営と効率的運用を行うための助言を行っております。また、2017年10月に代表取締役と監査役との間で、経営全般に亘る意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

当社は、リスクマネジメントの一環として、2017年11月に与信・債権管理制度を改正することにより、適切なリスクテイクを支える体制を強化いたしました。

### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。



#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	70,993	流 動 負 債	36,963
現 金 及 び 預 金	8,652	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,694
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	36,460	短 期 借 入 金	14,082
リ ー ス 投 資 資 産	15,241	未 払 法 人 税 等	935
商 品 及 び 製 品	4,365	前 受 金	2,399
仕 掛 品	2,048	繰 延 税 金 負 債	6
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,321	賞 与 引 当 金	1,048
繰 延 税 金 資 産	703	製 品 保 証 引 当 金	233
そ の 他	2,285	工 事 損 失 引 当 金	9
貸 倒 引 当 金	△85	そ の 他	2,553
固 定 資 産	25,058	固 定 負 債	7,407
有 形 固 定 資 産	19,853	長 期 借 入 金	1,401
建 物 及 び 構 築 物	5,900	繰 延 税 金 負 債	17
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	771	製 品 保 証 引 当 金	65
土 地	12,561	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,789
建 設 仮 勘 定	8	そ の 他	134
そ の 他	611	負 債 合 計	44,371
無 形 固 定 資 産	1,175	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,029	株 主 資 本	51,548
投 資 有 価 証 券	1,695	資 本 金	8,225
繰 延 税 金 資 産	1,758	資 本 剰 余 金	7,508
そ の 他	742	利 益 剰 余 金	36,170
貸 倒 引 当 金	△167	自 己 株 式	△355
資 産 合 計	96,052	その他の包括利益累計額	△10
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	312
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	59
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△381
		非 支 配 株 主 持 分	142
		純 資 産 合 計	51,681
		負 債 純 資 産 合 計	96,052

連結損益計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			79,226
売上原価			60,075
売上総利益			19,150
販売費及び一般管理費			15,328
営業利益			3,821
営業外収益			
受取利息及び配当金	48		
持分法による投資利益	145		
その他の	61		255
営業外費用			
支払利息	69		
為替差損	8		
貸倒引当金繰入額	30		
損害賠償金	25		
その他の	9		143
経常利益			3,933
特別利益			
固定資産売却益	1		
施設利用権売却益	2		3
特別損失			
固定資産売却損	0		
固定資産廃棄損	6		
施設利用権評価損	1		8
税金等調整前当期純利益			3,928
法人税、住民税及び事業税	1,313		
法人税等調整額	△198		1,115
当期純利益			2,813
非支配株主に帰属する当期純利益			32
親会社株主に帰属する当期純利益			2,780

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

連結株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,225	7,508	34,023	△343	49,413
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△633	－	△633
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	2,780	－	2,780
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△11	△11
自 己 株 式 の 処 分	－	－	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,146	△11	2,135
当 期 末 残 高	8,225	7,508	36,170	△355	51,548

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	285	△6	△163	△624	△509	130	49,034
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△633
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	2,780
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△11
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27	6	223	242	499	11	511
当 期 変 動 額 合 計	27	6	223	242	499	11	2,646
当 期 末 残 高	312	△0	59	△381	△10	142	51,681

貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		56,865	流 動 負 債		31,604
現金及び預金		4,943	支払手形		4,681
受取手形		3,563	買掛金		7,425
売掛金		23,686	短期借入金		12,400
リース投資資産		15,167	1年内返済予定の長期借入金		1,200
商品及び製品		3,508	未払金		1,165
仕掛品		1,237	未払法人税等		597
原材料及び貯蔵品		975	前払費用		1,694
前払渡		491	預り金		1,262
前払費		174	賞与引当金		689
短期貸付金		1,792	製品保証引当金		181
繰延税金資産		486	その他		305
その他の金		947	固 定 負 債		6,615
貸倒引当金		△107	長期借入金		1,401
固 定 資 産		25,791	製品保証引当金		65
有形固定資産		19,191	退職給付引当金		5,096
建物		5,445	その他の		51
構築物		151	負 債 合 計		38,219
機械及び装置		592	純 資 産 の 部		
車両運搬具		4	株 主 資 本		44,162
工具、器具及び備品		524	資本		8,225
土地		12,463	資本剰余金		7,508
建設仮勘定		8	資本準備金		7,508
無 形 固 定 資 産		1,089	利益剰余金		28,784
ソフトウェア		246	利益準備金		832
その他の		842	その他の利益剰余金		27,951
投資その他の資産		5,511	配当引当金		140
投資有価証券		713	研究開発積立金		90
関係会社株		2,765	固定資産圧縮積立金		37
長期貸付金		301	別途積立金		23,065
差入保証金		85	繰越利益剰余金		4,619
繰延税金資産		1,540	自 己 株 式		△355
その他の		265	評価・換算差額等		275
貸倒引当金		△162	その他有価証券評価差額金		276
資 産 合 計		82,657	繰延ヘッジ損益		△0
			純 資 産 合 計		44,437
			負 債 純 資 産 合 計		82,657

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

「」参考

損 益 計 算 書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		57,604
売 上 原 価		43,053
売 上 総 利 益		14,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,796
営 業 利 益		1,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,016	
固 定 資 産 賃 貸 料	332	
そ の 他	29	1,377
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	27	
減 価 償 却 費	114	
固 定 資 産 税	32	
そ の 他	40	277
経 常 利 益		2,853
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	6	
施 設 利 用 権 評 価 損	1	8
税 引 前 当 期 純 利 益		2,844
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	681	
法 人 税 等 調 整 額	△142	539
当 期 純 利 益		2,305

株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	8,225	7,508	832	26,280	△343	42,502
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△633	－	△633
当 期 純 利 益	－	－	－	2,305	－	2,305
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	△11	△11
自己株式の処分	－	－	－	△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	1,671	△11	1,660
当 期 末 残 高	8,225	7,508	832	27,951	△355	44,162

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	255	△6	248	42,751
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△633
当 期 純 利 益	－	－	－	2,305
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△11
自己株式の処分	－	－	－	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	6	26	26
当 期 変 動 額 合 計	20	6	26	1,686
当 期 末 残 高	276	△0	275	44,437

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	140	90	39	22,065	3,944	26,280
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△633	△633
当 期 純 利 益	－	－	－	－	2,305	2,305
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	△2	－	2	－
別途積立金の積立	－	－	－	1,000	△1,000	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△2	1,000	674	1,671
当 期 末 残 高	140	90	37	23,065	4,619	27,951

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 上田 正樹 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 上田 正樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月8日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 田 正 彦 ㊞

社外監査役 濱 田 治 ㊞

社外監査役 和 田 正 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第73期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円

総額322,285,768円

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。2017年9月30日を基準日とした中間配当(1株につき金5円)を株式併合実施後に換算すると1株当たり金25円となりますので、当期の年間配当は1株当たり金53円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業容の拡大と多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に所要の事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
(条文省略)	(現行どおり)
10.	10.
11. 自動制御、計測機器の設計、製作及び販売	11. <u>電気通信機器、情報処理機器、自動制御、計測機器の設計、製作及び販売</u>
(新 設)	12. <u>情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービス業務</u>
(新 設)	13. <u>ソフトウェア、コンピュータシステムの計画、設計、製作及び販売</u>
12.	14.
(条文省略)	(現行どおり)
19.	21.

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況
1	こい え やす ゆき 鯉 江 泰 行 再任	取締役社長(代表取締役)	100% (16回中16回出席)
2	うち くら まさ き 内 倉 昌 樹 再任	取締役兼専務執行役員 機能商品本部長	100% (13回中13回出席)
3	ほり ひ と し 堀 比 斗 志 再任	取締役兼常務執行役員 経営統括本部長	100% (16回中16回出席)
4	みょう が はる き 明 賀 春 樹 再任	取締役兼常務執行役員	100% (16回中16回出席)
5	しお み まさ き 塩 見 正 樹 再任	取締役兼常務執行役員 水インフラ・エネルギー本部長	100% (13回中13回出席)
6	なか やま やす とし 中 山 泰 利 新任	執行役員 産業プラント本部プラント事業部長	—
7	にし ざわ けい い ちろう 西 澤 恵 一 郎 再任	取締役	94% (16回中15回出席)
8	なが い もと お 永 井 素 夫 再任 社外	社外取締役	100% (16回中16回出席)
9	てる い けい こう 照 井 恵 光 再任 社外	社外取締役	69% (16回中11回出席)

(注) 内倉昌樹及び塩見正樹の両氏は、2017年6月29日開催の第72回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2017年6月29日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	再任 こい え やす ゆき 鯉 江 泰 行 (1953年7月19日生) 取締役在任年数 3年	1981年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 2005年6月 同社理事機能材料事業部長兼東京研究センター 長兼東京研究所長 2008年6月 同社取締役機能材料事業部長 2011年6月 同社常務取締役機能商品セクター長兼エンジニ アリングセクター長 2015年1月 同社常務取締役機能商品セクター長兼高機能材 料事業部長 (2015年6月退任) 2015年6月 当社取締役社長 (代表取締役) 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職の状況はありません。	9,300株
【取締役候補者とした理由】 有機合成化学に関する専門的な知識や経験を活かし、東ソー(株)において取締役として機能商品セク ター事業を牽引し拡大させました。当社取締役社長就任後は、経営ビジョンの策定、経営戦略の立案・ 実行にリーダーシップを発揮しております。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と 企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式の数
2	再任 うち くら まさ き 内 倉 昌 樹 (1954年8月6日生) 取締役在任年数 1 年	1982年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 2010年6月 同社理事法務・特許部長 2011年6月 同社取締役法務・特許部長 2015年6月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役 社長(代表取締役)(2017年6月退任) トソー・SMD,Inc.取締役会長(2017年6月 退任) 東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼高 機能材料事業部長(2017年6月退任) 2016年3月 トソー・アメリカ,Inc.取締役会長(2017年6 月退任) 2016年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セク ター長兼高機能材料事業部長(2017年6月退任) 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長 オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取 締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役) 現在にいたる (重要な兼職の状況) オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役)	3,300株
【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)において法務・特許部門に長く携わり、コーポレートガバナンスの強化に寄与するとともに、機能材料に関する専門的な知識を活かし、同社の取締役として高機能材料事業の拡充を図ってきました。当社取締役就任後も機能商品部門の本部長として、組織の管理・運営に手腕を発揮し、事業成長の方策を講じてきました。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 内倉昌樹氏は、(株)ホステック取締役会長(代表取締役)であり、当社と同社との間に製品の仕入れ及び販売並びに資金の貸付け等の取引関係があります。			

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

ご
参考

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	再任 ほり 比斗志 (1957年11月19日生) 取締役在任年数 4年	1984年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 1996年 4 月 同社社長室 環境テクノ(株)取締役 2006年 6 月 東ソー(株)電子材料事業部企画開発室長兼構造 改革本部 2011年 6 月 同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技術 部 2012年 3 月 環境テクノ(株)取締役社長(代表取締役)(2015 年10月退任) 2012年 6 月 東ソー(株)理事 (2014年 6 月退任) 2014年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理室長 2016年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼貿 易管理室長 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 現在にいたる (担当) 監査室、秘書室、法務特許部、貿易管理室、環境安全品質保 証部、購買・物流部、支店、オルガノアクティ(株)、海外グ ループ会社担当 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。	2,200株
【取締役候補者とした理由】 当社関連会社の取締役社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、生命科学に関する知識や経験を活かし、開発部門の担当取締役として先端技術開発を促進してきました。その後、管理部門全般を担当する取締役として全社的な経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
4	再任 みょう が はる き 明 賀 春 樹 (1956年2月21日生) 取締役在任年数 2 年	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員開発センター長兼開発センター企画管理部長 2012年4月 当社執行役員開発センター長兼開発センター第一開発部長 2013年4月 当社執行役員開発センター長 2015年4月 当社常務執行役員開発センター長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員開発センター長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在にいたる (担当) エンジニアリング本部、開発センター担当 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。	3,200株
【取締役候補者とした理由】 排水処理技術を中心に技術開発に長く携わり、バイオテクノロジーに関する高度な知識や経験を活かし開発センター長として研究開発をリードするとともに、当社取締役就任後はエンジニアリング技術部門も担当し、技術力の向上、新技術・製品の創出を推進してきました。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	再任 しお み まさ き 塩 見 正 樹 (1954年11月19日生) 取締役在任年数 1 年	1977年 4 月 当社入社 2011年 4 月 オルガノ北海道(株)取締役 2012年 4 月 同社取締役社長（代表取締役）（2014年 4 月退任） 当社北海道支店長 2014年 4 月 当社執行役員環境事業部長 2016年 6 月 当社常務執行役員水インフラ・エネルギー本部 副本部長兼環境事業部長 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネルギー本部 長 現在にいたる （重要な兼職の状況） 重要な兼職はありません。	1,500株
【取締役候補者とした理由】 支店長及び公共水処理部門の事業部長を務め、当社子会社の取締役社長として会社経営も経験しています。当社取締役就任後は、電力部門・公共水処理部門の事業を統括し、事業の拡充・収益の確保を図っています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
6	新任 なか やま やす とし 中 山 泰 利 (1961年 7月30日生)	1984年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長 2012年 4 月 オルガノ関西(株)取締役 (2013年12月退任) 2014年 1 月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役社長 2016年 6 月 当社執行役員 2017年 5 月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役 2017年 6 月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 2018年 1 月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 2018年 4 月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。	1,800株
【取締役候補者とした理由】 電子産業分野向けプラント部門の営業、事業企画を経験した後、当社海外子会社の社長として会社経営を担い事業拡大に貢献しました。当社執行役員就任後は、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、電子産業・医薬分野の事業戦略を立案し、スピード感ある実行力により、事業成長・収益の向上に努めています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

ご参考

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	再任 にし ざわ けい い ち ろ う 西 澤 恵 一 郎 (1956年2月28日生) 取締役在任年数 3年	1981年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 2005年6月 同社東京研究所副所長 2007年6月 同社東京研究所長 2009年6月 同社理事東京研究所長兼東京研究センター長 2011年6月 同社取締役研究企画部長 2015年6月 (株)東ソー分析センター取締役社長 (代表取締役) (2017年6月退任) 東ソー(株)常務取締役研究企画部長兼エンジニアリングセクター長 当社取締役 2016年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼エンジニアリングセクター長 現在にいたる (重要な兼職の状況) 東ソー(株)取締役常務執行役員	1,700株
【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)の取締役常務執行役員として、研究開発やエンジニアリングセクターの管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献しています。当社の取締役としても豊富な知識・経験から適切かつ前進的な発言を行い、当社の持続的成長に向けた活動を支援しています。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	再任 社外 独立 てる い けい こう 照 井 恵 光 (1953年 7 月27日生) 社外取締役在任年数 2 年	1979年 4 月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2008年 7 月 同省大臣官房技術総括審議官 2011年 1 月 同省関東経済産業局長 2012年 4 月 同省地域経済産業審議官(2013年 6 月退官) 2013年 8 月 N P O法人テレメータリング推進協議会理事長 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 (2016年 9 月退任) 2014年 6 月 一般財団法人日本科学技術連盟理事 宇部興産(株)社外取締役 2016年 3 月 (株)ブリヂストン社外取締役 2016年 6 月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 当社社外取締役 現在にいたる (重要な兼職の状況) N P O法人テレメータリング推進協議会理事長 宇部興産(株)社外取締役 (株)ブリヂストン社外取締役	1,900株
【社外取締役候補者としての理由】 経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策の立案・実行を推進するとともに、枢要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営してこられました。また、化学物質のリスク評価・管理に関する高い学識を有するとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後はその豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。 取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 鯉江泰行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去5年間の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。
- 2005年 6 月 東ソー・セラミックス(株)取締役社長(代表取締役) (2014年 6 月退任)
東ソー・ゼオラム(株)取締役社長(代表取締役) (2014年 6 月退任)
東ソー日向(株)取締役社長(代表取締役) (2014年 6 月退任)
- 2010年 6 月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長(代表取締役) (2015年 6 月退任)
トソー・SMD,Inc.取締役会長 (2015年 6 月退任)

2. 内倉昌樹氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東ソー・スペシャリティマテリアル(株)、トーソー・SMD,Inc.、トーソー・アメリカ,Inc.)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
3. 堀 比斗志氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(環境テクノ(株))での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
4. 西澤恵一郎氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社((株)東ソー分析センター)での現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
5. 永井素夫、照井恵光の両氏は社外取締役候補者であります。
6. 現在当社と西澤恵一郎、永井素夫、照井恵光の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。
7. 永井素夫氏が社外監査役として在任中の日産自動車(株)は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2018年3月に国土交通省より業務改善指示を受けました。同氏は、当該業務改善指示の原因となった事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事実認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
8. 照井恵光氏が社外取締役として在任中の宇部興産(株)は、低密度ポリエチレン製品の一部において長年に亘り顧客との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを2018年2月に公表いたしました。同氏は、同社から報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等においてコンプライアンス等の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事実認識後は、不適切行為の原因究明と再発防止策を検証する調査委員会の設置を要請するとともに、品質管理体制及びガバナンスの強化を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
9. 当社は、永井素夫、照井恵光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本定時株主総会招集ご通知49ページをご参照ください。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、伊藤智章氏は監査役 豊田正彦氏の補欠、平井憲次氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式の数
1	いとうともあき 伊 藤 智 章 (1953年3月30日生)	1976年4月 当社入社 2005年6月 当社電力事業部長 2008年4月 当社執行役員電力事業部長 2011年6月 当社取締役兼執行役員 2012年6月 当社取締役兼常務執行役員 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネ ギー本部長 2017年6月 当社顧問 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。	956株
【補欠の監査役候補者とした理由】 当社の主要事業の一つである電力部門の推進、技術の進歩に貢献してきました。当社取締役就任後は、電力部門に加えて公共水処理部門も統括し、広い視野と経験から、適切でバランスの良い経営施策を立案・実行し、事業の拡充・収益の確保に貢献してきました。 監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者いたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式の数
2	ひら い けん じ 平 井 憲 次 (1953年3月20日生)	1981年4月 財団法人相模中央化学研究所（現 公益財団法人相模中央化学研究所）入所 1990年4月 同所主任研究員 1998年4月 同所主席研究員 2002年1月 同所副所長 2004年4月 同所副理事長・所長 現在にいたる (重要な兼職の状況) 公益財団法人相模中央化学研究所副理事長・所長	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長・所長として、先端的な機能性物質の研究やバイオテクノロジーの開発に優れた功績を上げる一方、組織の管理運営にも手腕を発揮してこられました。 監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者といいたしました。			
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 平井憲次氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 伊藤智章氏は、2018年6月をもって、当社の顧問を退任する予定であります。
3. 監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。また、社外監査役に欠員が生じ、平井憲次氏が就任することとなったときは、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- ④ 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は最近1年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）の報酬は、職位に応じた固定部分と、各事業年度における業績等を反映した業績連動部分で構成されておりますが、新たに当社の取締役を対象に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度の導入は、当社の取締役を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。なお、本制度の導入に際し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議結果を踏まえたくて本議案を付議しております。

本議案は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内））とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。本制度の当初の対象者は、2018年3月31日で終了する事業年度に係る定時株主総会から2021年3月31日で終了する事業年度に係る定時株主総会までの3年間に在任する取締役となります。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定であります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。）
② 信託期間	・ 当初信託期間は3年間。信託期間満了時において信託期間を延長する場合は3年を上限とし、その後も同様とする。
③ 当社が拠出する金銭の上限	・ 当初対象期間3事業年度当たり合計300百万円。本制度の継続時には、100百万円に対象期間の年数（ただし3事業年度以下とする。）を乗じた額
④ 取締役に対して交付等が行われる当社株式等の総数の上限	・ 1事業年度当たり5万4千株（ポイント） （当初対象期間3事業年度当たり16万2千株（ポイント）） ・ 1事業年度当たり上限株式数の、当社の発行済株式数の総数（2018年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は0.47%
⑤ 当社株式の取得方法	・ 自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑥ 業績達成条件の内容	・ 業績連動係数は、業績指標の目標達成度等に応じて0～200%の間で変動 ・ 業績指標は、当初対象期間については、毎事業年度の連結自己資本利益率（ROE）
⑦ 取締役に対する当社株式の交付時期	・ 毎年一定の時期 （交付時から3年間の譲渡制限期間（譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止する期間）を設ける。）

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本制度の対象期間は、連続する3事業年度以下の期間とし、当初は2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。対象期間の終了以降も本制度を継続する場合は3事業年度以下の期間を別途定めることとします。

当社は、本制度に基づき、取締役に対する報酬の原資となる金銭（取締役に対して交付等を行うために必要な当社株式の取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金をいう。以下同じ。）として、対象期間の年数に100百万円を乗じた金額を上限とする金銭（当初対象期間3事業年度あたりは300百万円）を、取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託の信託期間は対象期間に対応した年数（当初対象期間は3事業年度であることから、本信託の当初の信託期間は約3年間）とします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により取得します。

また、当社は、当社の執行役員についても本制度の対象とすることを予定しておりますので、執行役員に対する報酬の原資となる金銭もあわせて本信託に信託する予定です。

なお、信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、取締役会の決定により、その時点の対象期間に応じてさらに3年を上限として信託期間を延長し、当社は、当該対象期間の年数に100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び(4)の当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、100百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額の範囲内とします。また、この場合、当社は、執行役員に対する報酬の原資となる金銭についても追加拠出いたします。

(3) 取締役が交付等が行われる当社株式等の数の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。なお、当初対象期間の業績指標は、毎事業年度の連結自己資本利益率（ROE）とします。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり5万4千ポイントを上限とします。

- ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式等の上限
取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記(4)の手續に従い、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1ポイント当たり当社株式1株が交付される場合、1事業年度当たり5万4千株を上限とします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する上記(3)の当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、上記(3)②のとおりポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で給付することがあります。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。また、取締役が海外赴任により国内非居住者となる場合等の一定の場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等を行います。

(5) 譲渡制限期間

取締役は、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と中長期的に共有する観点から、本制度に基づいて交付を受けた当社株式について、当社取締役会で定める株式交付規程に従い、交付時から3年間の譲渡制限（譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止）に服するものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、当社経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金又は本信託に係る受託者の信託報酬・信託費用等に充てられます。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託内容の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

本制度の骨子につきましては、2018年5月10日付「取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

ご
参
考

(ご参考)

経営理念・長期経営ビジョン

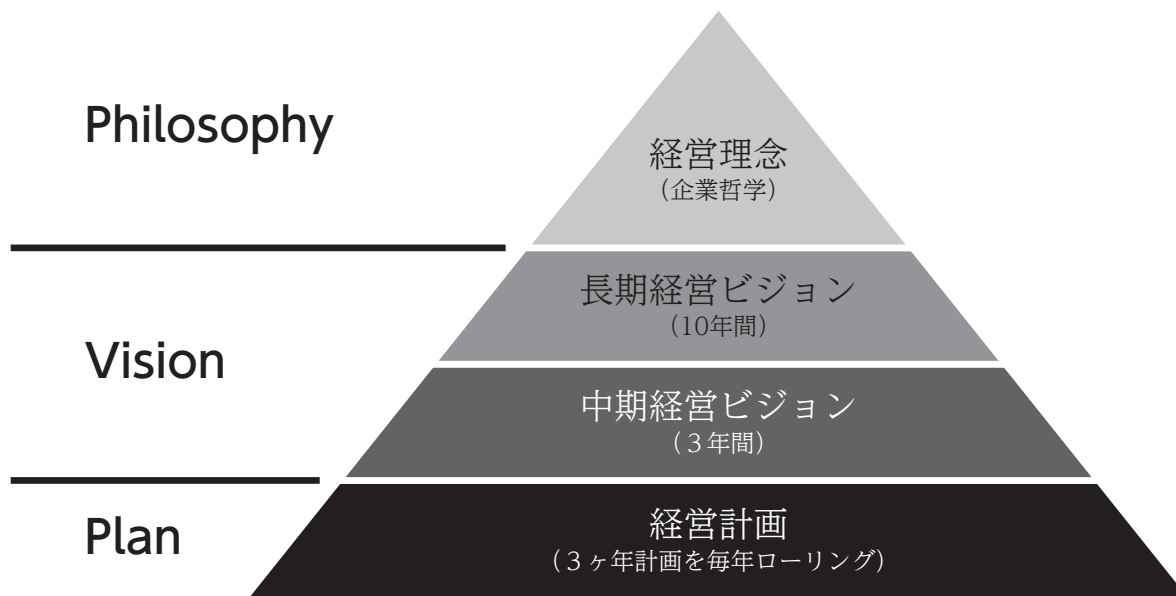
1. 理念体系の再編成

当社は、1991年21世紀に向けて進むべき方向性を検討する中で、企業コンセプトを「Ecologically Clean」、企業理念を「オルガノグループはかけがえのない地球の未来を見つめ“心”と“技”で水の価値を創造する」と設定いたしました。

四半世紀を経た現在、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しており、目指す会社の存在意義や経営姿勢について再考が必要となっていました。そこで、従来の理念体系を再編成し、当社グループの企業哲学、存在意義を示す「経営理念」、今後10年間の長期にわたる経営の方向性を見据えた「長期経営ビジョン」を新たに設定することといたしました。

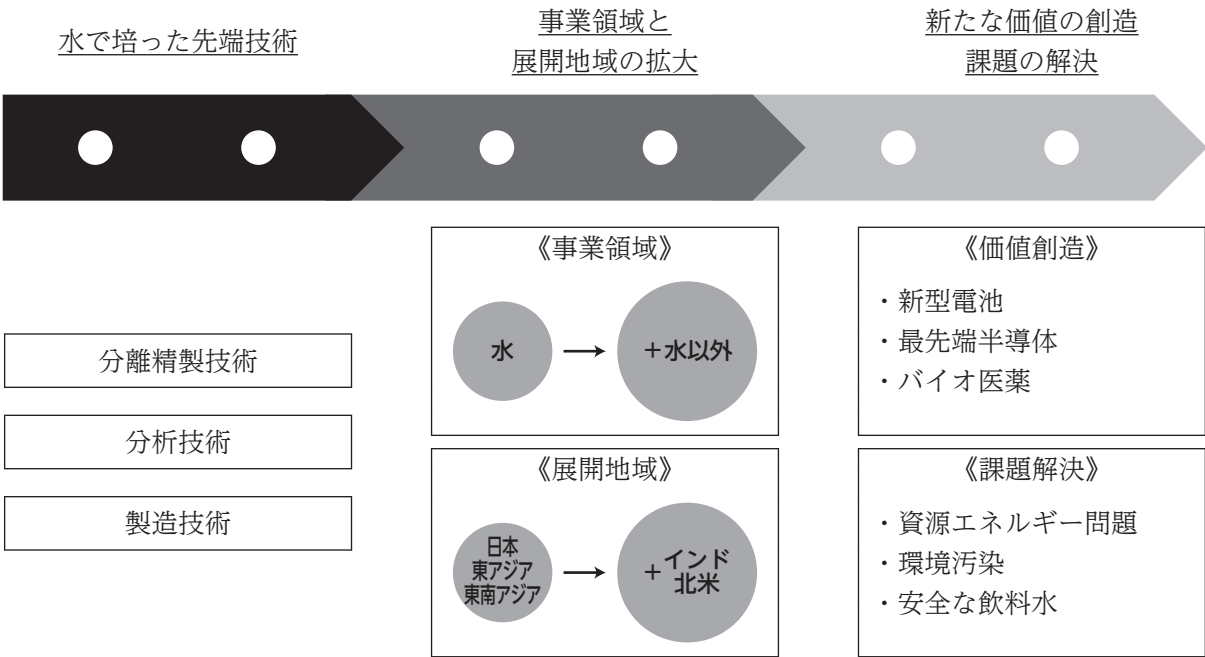
これらは、従来の理念に込められている思いを活かしながら、より会社の方向性を明確にして、水処理をコアとするものの水を超えてオルガノの役割を広げ、当社だけでなく、社会、顧客、従業員を含めた多くのステークホルダーが発展・成長を続けていくことを意図しております。

2. 理念体系の概要



3. 経営理念・長期経営ビジョン

経営理念	オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます
◎ オルガノは、水で培った先端技術を、水以外の領域にも積極的に展開します ◎ オルガノは、次世代の新産業や先端産業に対して積極的に取り組むとともに、電力・上下水道などの社会インフラまで幅広く手掛け、産業の発展や社会の課題解決に貢献します ◎ オルガノは、全てのステークホルダーのパートナーとして、ともに経済的・社会的価値の創造を追求します	
長期経営ビジョン	■ 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します ■ 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します



メ 毛

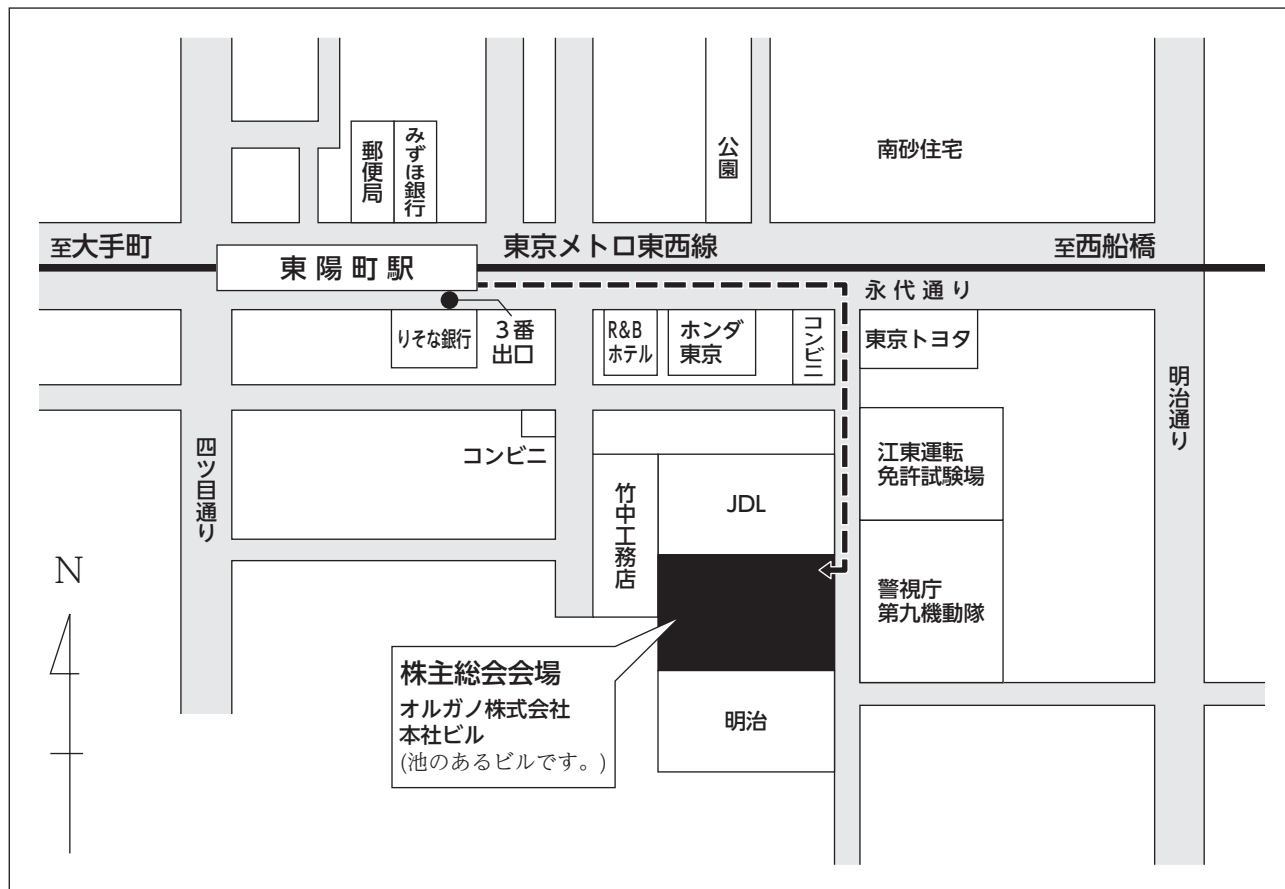
[illegible]

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室
TEL (03) 5635-5111



交通 東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分

第73回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第73期

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

オルガノ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 9社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | オルガノプラントサービス株式会社
オルガノフードテック株式会社
オルガノ・テクノロジー有限公司 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・非連結子会社の数 | 3社 |
| ・主要な非連結子会社の名称 | オルガノ（ベトナム）CO.,LTD. |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------|------------|
| ・持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| ・会社の名称 | 東北電機鉄工株式会社 |

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- | | |
|----------------------------|--|
| ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 | 4社 |
| ・主要な会社の名称 | オルガノ（ベトナム）CO.,LTD. |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN.BHD.、オルガノ（蘇州）水处理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ（タイランド）CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有する
たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…3年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引に係
るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ハ、製品保証引当金 | 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。 |
| ニ、工事損失引当金 | 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。 |
|
④ 収益及び費用の計上基準 | |
| イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） |
| 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 | |
| その他の工事 | 工事完成基準 |
| ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 | 主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 |
|
⑤ 重要なヘッジ会計の方法 | |
| イ、ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。 |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金 |
| ハ、ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ニ、ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
|
⑥ のれんの償却方法及び償却期間 | |
| 5年間で定額法により償却しております。 | |

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計
上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,248百万円

(2) 偶発債務

従業員の銀行借入金に対する保証債務 2百万円

契約履行保証

オルガノ（ベトナム）CO.,LTD. 4百万円
(0百万米ドル)

47百万円

(10,092百万ベトナムドン)

オルガノ（シンガポール）Pte Ltd 93百万円

(0百万米ドル)

(3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 250百万円

支払手形 463百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	57,949千株	－ 千株	46,359千株	11,589千株

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が46,359千株減少しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	378千株	12千株	311千株	79千株

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の株式数の増加12千株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株及び単元未満株式の買取による増加12千株によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少311千株は、株式併合による減少311千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 345百万円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 2017年3月31日
- ・ 効力発生日 2017年6月30日

ロ. 2017年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 287百万円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 2017年9月30日
- ・ 効力発生日 2017年12月4日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2018年6月28日開催予定の第73回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	322百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	28円
・ 基準日	2018年3月31日
・ 効力発生日	2018年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,652	8,652	－
② 受取手形及び売掛金	36,460	36,460	－
③ リース投資資産	15,241	15,241	－
④ 投資有価証券	753	753	－
資 産 計	61,108	61,108	－
① 支払手形及び買掛金	15,694	15,694	－
② 短期借入金	14,082	14,089	7
③ 長期借入金	1,401	1,399	△2
負 債 計	31,178	31,183	4
デリバティブ取引（＊）	(△1)	(△1)	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金、③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

(1) 為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	942

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,477円64銭

1株当たり当期純利益 241円50銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物…3年～50年

機械及び装置・車両運搬具…4年～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

- ③ 製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
その他の工事
- 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- 工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
- ③ ヘッジ方針
- デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,373百万円
- (2) 偶発債務
- 従業員の銀行借入金に対する保証債務 2百万円
- 銀行借入金に対する連帯保証
- オルガノ（蘇州）水处理有限公司 218百万円
(12百万人民币)
79百万円
(0百万米ドル)
539百万円
- 契約履行保証
- オルガノ（アジア）SDN.BHD. 107百万円
(3百万マレーシアリンギット)
- オルガノ（蘇州）水处理有限公司 330百万円
(19百万人民币)
- オルガノ・テクノロジー有限公司 114百万円
(1百万米ドル)
- オルガノ（ベトナム）CO.,LTD. 4百万円
(0百万米ドル)
47百万円
(10,092百万ベトナムドン)
- オルガノ（シンガポール）Pte Ltd 93百万円
(0百万米ドル)
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- 短期金銭債権 3,083百万円
- 長期金銭債権 300百万円
- 短期金銭債務 4,800百万円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	221百万円
支払手形	57百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,324百万円
仕入高	14,720百万円
営業取引以外の取引高	1,347百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	378千株	12千株	311千株	79千株

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の株式数の増加12千株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株及び単元未満株式の買取による増加12千株によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少311千株は、株式併合による減少311千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	211百万円
未払事業税	63百万円
退職給付引当金	1,559百万円
製品保証引当金	75百万円
試験研究費	43百万円
貸倒引当金	82百万円
施設利用権評価損	85百万円
関係会社株式評価損	116百万円
その他	193百万円
評価性引当額	△267百万円
繰延税金負債との相殺	△138百万円

繰延税金資産合計	<u>2,026百万円</u>
----------	-----------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△121百万円
固定資産圧縮積立金	△16百万円
繰延税金資産との相殺	138百万円

繰延税金負債合計	<u>－百万円</u>
----------	-------------

繰延税金資産の純額	<u>2,026百万円</u>
-----------	-----------------

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	486百万円
固定資産－繰延税金資産	1,540百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社の名称	所在地	資本金	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
オルガノ プラント サービス(株)	東京都文京区	93百万円	直接100.0%	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注 役員の派遣	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注	6,403百万円	買掛金	1,618百万円
					資金の預り	1,192百万円	預り金	600百万円
					配当金の受取	511百万円	—	—
オルガノ フードテック(株)	埼玉県幸手市	50百万円	直接100.0%	食品素材及び食品 添加剤等の発注 役員の派遣	資金の貸付	1,146百万円	短期 貸付金	1,100百万円
オルガノ エコテクノ(株)	東京都江東区	50百万円	直接100.0%	排水処理装置及び 付帯工事の発注 役員の派遣	排水処理装置及び 付帯工事の発注	3,797百万円	買掛金	1,366百万円
オルガノ (蘇州) 処 理 有 限 公 司	中国江蘇省	5,000千 米ドル	直接100.0%	各種水処理装置及 び関連薬品の販売 役員の派遣	債務保証	1,168百万円	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金等の貸付及び預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
5. 債務保証は、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証料は受け取っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,860円74銭
1株当たり当期純利益	200円23銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。